

～投資信託の保有にかかる信託報酬以外のコストを開示します～

投資信託の保有にあたっては信託報酬がかかりますが、そのほかにもコストが発生します。例えば、有価証券を売買するときが発生する費用や外国での資産の保管等にかかる費用などです。eMAXISについてこれらのコスト¹を見やすく開示することで、商品選択の際のご参考にしていただきたいと思いますと考えております。

単位：%

ファンド別コスト比率一覧²

(2015年1月26日決算時点)

| | eMAXIS 日経225 インデックス | eMAXIS TOPIX インデックス | eMAXIS JPX日経400 インデックス ³ | eMAXIS 国内債券 インデックス | eMAXIS 国内物価連動国債 インデックス ³ | eMAXIS 国内リート インデックス | eMAXIS NYダウ インデックス | eMAXIS 全世界株式 インデックス | eMAXIS 先進国株式 インデックス | eMAXIS 先進国債券 インデックス | eMAXIS 先進国リート インデックス | eMAXIS 新興国株式 インデックス | eMAXIS 新興国債券 インデックス | eMAXIS 新興国リート インデックス | eMAXIS バランス (8資産均等型) | eMAXIS バランス (波乗り型) |
|----------|---------------------------|---------------------------|---|--------------------------|---|---------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 信託報酬 | 0.431 | 0.431 | 0.431 | 0.431 | 0.431 | 0.431 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.646 | 0.539 | 0.539 |
| 売買委託手数料 | 0.014 | 0.004 | 0.060 | 0.000 | | 0.024 | 0.153 | 0.014 | 0.006 | | 0.031 | 0.071 | | 0.218 | 0.018 | 0.019 |
| 株式 | 0.000 | 0.000 | 0.002 | | | | 0.145 | 0.011 | 0.004 | | 0.000 | 0.064 | | | 0.009 | 0.011 |
| 新株予約権証券 | | | | | | | | 0.000 | 0.000 | | | 0.000 | | | 0.000 | 0.000 |
| 投資信託証券 | | | | | | 0.002 | | 0.000 | 0.000 | | 0.031 | 0.000 | | 0.218 | 0.004 | 0.004 |
| 先物・オプション | 0.014 | 0.004 | 0.058 | 0.000 | | 0.022 | 0.007 | 0.002 | 0.002 | | | 0.007 | | | 0.005 | 0.004 |
| 有価証券取引税 | | | | | | | 0.001 | 0.009 | 0.007 | | 0.026 | 0.023 | | 0.016 | 0.008 | 0.007 |
| 株式 | | | | | | | 0.001 | 0.009 | 0.007 | | 0.000 | 0.023 | | | 0.004 | 0.004 |
| 新株予約権証券 | | | | | | | | 0.000 | 0.000 | | | 0.000 | | | 0.000 | 0.000 |
| 投資信託証券 | | | | | | | | 0.000 | 0.000 | | 0.026 | 0.000 | | 0.016 | 0.004 | 0.003 |
| その他費用 | 0.004 | 0.003 | 0.002 | 0.003 | 0.004 | 0.003 | 0.211 | 0.050 | 0.035 | 0.018 | 0.071 | 0.165 | 0.101 | 0.618 | 0.053 | 0.051 |
| 保管費用 | | | | | | | 0.205 | 0.042 | 0.029 | 0.014 | 0.064 | 0.148 | 0.096 | 0.613 | 0.046 | 0.042 |
| 監査費用 | 0.003 | 0.003 | 0.002 | 0.003 | 0.004 | 0.003 | 0.004 | 0.003 | 0.003 | 0.004 | 0.003 | 0.003 | 0.004 | 0.004 | 0.004 | 0.004 |
| その他 | 0.001 | 0.000 | | | | | 0.002 | 0.004 | 0.003 | 0.000 | 0.003 | 0.014 | 0.000 | 0.002 | 0.004 | 0.005 |
| 合計 | 0.449 | 0.438 | 0.493 | 0.434 | 0.435 | 0.458 | 1.011 | 0.719 | 0.694 | 0.664 | 0.774 | 0.905 | 0.747 | 1.498 | 0.618 | 0.616 |

1 上記開示項目については、「投資信託及び投資法人に関する法律」及び「投資信託協会規則」に基づき作成された、各ファンドの運用報告書をもとに作成しています。

2 eMAXIS債券バランス(2資産均等型)、eMAXISバランス(4資産均等型)、eMAXISプラスコモディティインデックス、eMAXIS JAPANクオリティ150インデックスの4ファンドについては初回決算を迎えていないため表記できません。

3 全ファンド2015年1月26日の決算期における運用報告書開示の内容ですが、設定時期の違いからeMAXIS JPX日経400インデックス(2014年4月1日～2015年1月26日、301日間)、eMAXIS国内物価連動国債インデックス(2014年11月6日～2015年1月26日、82日間)は日数を基準として年換算しています。その他のファンドについては、2014年1月28日～2015年1月26日を対象期間とします。

注1)各期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。注2)消費税は決算日の税率を採用しています。注3)売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。注4)各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。注5)各比率は1万円当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を各期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

各種ベンチマークについて

eMAXIS 日経225インデックス:日経平均株価(日経225)

日経平均株価(日経225)とは、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。日経平均株価(日経225)に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価(日経225)の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。当ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。日本経済新聞社は、日経平均株価(日経225)を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

eMAXIS TOPIXインデックス:東証株価指数(TOPIX)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産権であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本件インデックス・ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。本件インデックス・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。東京証券取引所は、本件インデックス・ファンドの購入者または公衆に対し、本件インデックス・ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、委託会社または本件インデックス・ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。以上の項目に限らず、東京証券取引所は本件インデックス・ファンドの発行または売りに起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

eMAXIS JPX日経400インデックス:JPX日経インデックス400

JPX日経インデックス400とは、東京証券取引所の第一部、第二部、マザーズ、JASDAQを主たる市場とする普通株式等の中から時価総額、売買代金、ROE等を基に原則400銘柄を選定し算出される株価指数です。JPX日経インデックス400は、2013年(平成25年)8月30日の時価総額を10,000ポイントとして、日本取引所グループ、東京証券取引所および日本経済新聞社が算出、公表しています。算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下、総称して「JPXグループ」といいます。)と株式会社日本経済新聞社(以下、「日本経済新聞社」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPXグループと日本経済新聞社は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPXグループと日本経済新聞社に帰属しています。ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、JPXグループと日本経済新聞社は、その運用およびファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。JPXグループと日本経済新聞社は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。JPXグループと日本経済新聞社は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

eMAXIS JAPAN クオリティ150インデックス:iSTOXX MUTB JAPAN クオリティ150インデックス

iSTOXX MUTB JAPAN クオリティ150インデックスは、STOXXリミテッド(スイス、チューリヒ)(以下「STOXX社」)及び/又は同社のライセンサー(以下「ライセンサー」)の知的財産(商標登録を含みます)であり、ライセンスの下で使用されます。eMAXIS JAPAN クオリティ150インデックスは、STOXX社及び/又はライセンサーが後援、宣伝、販売又はその他のいかなる形での支援も行うものではありません。又、STOXX社及びライセンサーは、eMAXIS JAPAN クオリティ150インデックスに一般的に関係して、又は対象インデックス若しくはそのデータにおけるエラー、遺漏若しくは中断に個別に関連して、(過失の有無を問わず)いかなる責任も負うものではありません。

eMAXIS 国内債券インデックス:NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。

eMAXIS 国内物価連動国債インデックス:NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)

NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)とは、野村證券株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスで、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。

各指数は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

eMAXIS 国内リートインデックス:東証REIT指数(配当込み)

東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、東京証券取引所の知的財産権であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利および東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、東証REIT指数の商標の使用もしくは東証REIT指数の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本件インデックス・ファンドは、東証REIT指数(配当込み)の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額と東証REIT指数(配当込み)の指数値が著しく乖離することがあります。本件インデックス・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。東京証券取引所は、本件インデックス・ファンドの購入者または公衆に対し、本件インデックス・ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、委託会社または本件インデックス・ファンドの購入者のニーズを、東証REIT指数の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。以上の項目に限らず、東京証券取引所は本件インデックス・ファンドの発行または売りに起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

各種ベンチマークについて

eMAXIS NYダウインデックス:ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)(円換算ベース)

ダウ・ジョーンズ工業株価平均とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCの商品で、輸送株と公益株以外の商品とサービスを提供する米国のすべての上場銘柄から、米国を代表する優良30銘柄を選出し、指数化したものです。ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)(円換算ベース)は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。「Dow Jones Industrial Average™」(ダウ・ジョーンズ工業株価平均)(当インデックス)はS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、DJI®, The Dow®, Dow Jones®およびDow Jones Industrial Average®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、Dow Jones Industrial Averageの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

eMAXIS 全世界株式インデックス:MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本、円換算ベース)

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国・新興国の株式で構成されています。MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本、円換算ベース)は、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

eMAXIS 先進国株式インデックス:MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイインデックス)(円換算ベース)

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイインデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイインデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイインデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

eMAXIS 新興国株式インデックス:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

各指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

eMAXIS 先進国債券インデックス:シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本)とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、シティ世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。

eMAXIS 先進国リートインデックス:S & P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)

S & P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS & Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S & Pの免責文については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。なお、S & P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S & P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

eMAXIS 新興国債券インデックス:J.P.モルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

J.P.モルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。J.P.モルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJ.P.モルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

eMAXIS 新興国リートインデックス:S & P新興国リートインデックス(配当込み、円換算ベース)

S & P新興国リートインデックス(配当込み)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS & Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、新興国の不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S & Pの免責文については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。なお、S & P新興国リートインデックス(配当込み、円換算ベース)は、S & P新興国リートインデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

eMAXIS プラス コモディティインデックス:ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)

ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)とは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(米ドルベース)とは、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に先物取引の委託証拠金等から得られる利子収入を加味したものであり、ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)とは、ブルームバーグ商品指数トータルリターン(米ドルベース)をもとに委託会社が計算したものです。「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)」および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、eMAXIS プラス コモディティインデックスを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

各種ベンチマークについて

eMAXIS 債券バランス(2資産均等型):合成ベンチマーク

NOMURA-BPI総合およびシティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を50%ずつ組み合わせた合成指数です。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

eMAXIS バランス(4資産均等型):合成ベンチマーク

東証株価指数(TOPIX)、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)、NOMURA-BPI総合およびシティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)を25%ずつ組み合わせた合成指数です。

eMAXIS バランス(8資産均等型):合成ベンチマーク

東証株価指数(TOPIX)、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を12.5%ずつ組み合わせた合成指数です。

eMAXIS バランス(波乗り型)

eMAXIS バランス(波乗り型)はベンチマークを設定しておらず、東証株価指数(TOPIX)、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を12.5%ずつ組み合わせた合成指数を参考指数としています。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

| | |
|-------------|---|
| 購 入 | <p>購入単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。</p> <p>購入価額 「お申込みメモ<2>」をご参照ください。 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。</p> <p>購入代金 販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。</p> |
| 換 金 | <p>換金単位 販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。</p> <p>換金価額 「お申込みメモ<2>」をご参照ください。</p> <p>換金代金 原則として、「お申込みメモ<2>」に記載の日から販売会社においてお支払いします。</p> |
| 締 切 | <p>申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。</p> |
| 制 限 等 | <p>申込不可日 各ファンドについて、「お申込みメモ<2>」のいずれかに該当する休業日は、購入・換金のお申込みができません。</p> <p>換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。なお、ファンドによっては、大口の換金のお申込みについては正午までをお願いします。</p> <p>購入・換金申込受付の中止および取消し 金融商品取引所等における取引の停止、外貨建資産に投資する場合には外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 信 託 期 間 | <p>信託期間 無期限</p> <p>下記を除く各ファンド (2009年10月28日設定)</p> <p>全世界株式インデックス (2010年7月20日設定)</p> <p>新興国債券インデックス (2010年9月13日設定)</p> <p>バランス(8資産均等型) / バランス(波乗り型) (2011年10月31日設定)</p> <p>NYダウインデックス (2013年8月7日設定)</p> <p>新興国リートインデックス (2013年11月18日設定)</p> <p>JPX日経400インデックス (2014年4月1日設定)</p> <p>国内物価連動国債インデックス (2014年11月6日設定)</p> <p>コモディティインデックス (2015年6月18日設定)</p> <p>債券バランス(2資産均等型) / バランス(4資産均等型) (2015年8月27日設定)</p> <p>JAPAN クオリティ150インデックス (2015年11月6日設定)</p> <p>繰上償還 各ファンドについて、受益権の口数が所定の口数を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。</p> |
| 決 算 分 配 | <p>決算日 毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p>収益分配 年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。</p> |
| 課 税 | <p>課税関係 課税上、株式投資信託として取り扱われます。 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。</p> |

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

お客さまが直接的に負担する費用

| | | |
|-----|---------|-----------------------|
| 購入時 | 購入時手数料 | ありません。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | 「ファンドの費用<2>」をご参照ください。 |

税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、コモディティインデックスにおいては、第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に、その他のファンドにおいては、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。
- ・運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。
- ・お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|-------|--------------|---|
| 保有期間中 | 運用管理費用(信託報酬) | 「ファンドの費用<2>」をご参照ください。 |
| | その他の費用・手数料 | <p>日経225インデックス/TOPIXインデックス/国内債券インデックス/JPX日経400インデックス/国内物価連動国債インデックス/JAPANクオリティ150インデックス</p> <p>売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>国内リートインデックス</p> <p>売買委託手数料等、監査費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>NYダウインデックス/コモディティインデックス/債券バランス(2資産均等型)</p> <p>売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>上記を除く各ファンド</p> <p>売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> |

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

設定・運用...三菱UFJ国際投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第404号

販売会社(購入・換金の取扱い等)

下記当社ホームページをご参照ください

一般社団法人日本投資顧問業協会

<http://emaxis.muam.jp/index.html>

| eMAXISシリーズ | 購入価額 | 換金価額 | 換金代金 | 申込不可日 | 信託財産留保額 | 運用管理費用 (信託報酬) [純資産総額 × 下記の率] |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|------------------------------|------------------------------------|
| eMAXIS 日経225インデックス | 購入申込受付日の 基準価額 | 換金申込受付日の基準価額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して4営業日目から | ありません | ありません | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS TOPIXインデックス | | | | | | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS JPX日経400インデックス | | | | | | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS JAPAN クオリティ150インデックス | | | | | | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS 国内債券インデックス | | | | | | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS 国内物価連動国債インデックス | | | | | | 年0.432% (税抜 年0.4%) |
| eMAXIS 国内リートインデックス | | 換金申込受付日の基準価額 - 信託財産 留保額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | | 換金申込受付日の基準価額 × 0.3% | 年0.432% (税抜 年0.4%) ¹ |
| eMAXIS NYダウインデックス | 購入申込受付日の 翌営業日の 基準価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日 | ありません | 年0.648% (税抜 年0.6%) |
| eMAXIS 全世界株式インデックス | | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して6営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 香港取引所の休業日、香港の銀行の休業日 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.05% | 年0.648% (税抜 年0.6%) |
| eMAXIS 先進国株式インデックス | | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日 | ありません | 年0.648% (税抜 年0.6%) |



1 上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示してありません。

| eMAXISシリーズ | 購入価額 | 換金価額 | 換金代金 | 申込不可日 | 信託財産留保額 | 運用管理費用 (信託報酬) [純資産総額×下記の率] | | |
|-------------------------|---------------------------|-------------------------------|--|---|--|--|--|---|
| eMAXIS 先進国債券インデックス | 購入申込受付日の 翌営業日の 基準価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | ニューヨークの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 | ありません | 年0.648% (税抜 年0.6%) | | |
| eMAXIS 先進国リートインデックス | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額-信託財産留保額 | | 原則として、換金申込受付日から 起算して6営業日目から | | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 オーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行の休業日 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額× 0.3% | 年0.648% (税抜 年0.6%) |
| eMAXIS 新興国株式インデックス | | | 原則として、換金申込受付日から 起算して7営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 香港取引所の休業日、香港の銀行の休業日 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額× 0.3% | 年0.648% (税抜 年0.6%) | | |
| eMAXIS 新興国債券インデックス | | | | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 | | 年0.648% (税抜 年0.6%) |
| eMAXIS 新興国リートインデックス | | | 2015年8月末現在、以下に該当する日としています。 ² ・ヨハネスブルグ証券取引所の休業日・メキシコ証券取引所の休業日 ・マレーシア証券取引所の休業日(半休日を含みます。) | 年0.648% (税抜 年0.6%) ¹ | | | | |
| eMAXIS 債券バランス(2資産均等型) | | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額 | | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | ニューヨークの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 | | ありません |
| eMAXIS バランス(4資産均等型) | | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額-信託財産留保額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して6営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額× 0.15% | | |
| eMAXIS バランス(8資産均等型) | | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額 | | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | | | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 香港取引所の休業日、香港の銀行の休業日、 オーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 |
| eMAXIS バランス(波乗り型) | | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額-信託財産留保額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して6営業日目から | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、 その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額× 0.15% | | 年0.54% (税抜 年0.5%) ¹ |
| eMAXIS プラス コモディティインデックス | | 換金申込受付日の翌営業日の基準 価額 | 原則として、換金申込受付日から 起算して5営業日目から | | | | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、 フランクフルト証券取引所の休業日 | ありません |

1 上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。
2 購入、換金のお申込みの受付を行わないものとしてあらかじめ委託会社が指定する日においては、購入・換金のお申込みができません。なお、お申込み不可日は、投資対象国・地域の休日等またはそれらの影響を受ける日とし、当該日のお申込みを受け付けることにより投資信託財産の効率的な運用を妨げるおそれがあると委託会社が合理的に判断する日とします。このため、指数の構成国の変更等によりお申込み不可日が変わることがあります。
3 マザーファンドの投資対象とするETFにおける料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)は純資産総額×年0.432%(税抜 年0.4%)、マザーファンドの投資対象とするETFの運用管理費用(信託報酬)は年0.45%です。

各ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

eMAXISプラス コモディティインデックスは、特定の有価証券等への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、特定の有価証券等が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。

| eMAXISシリーズ |  市場リスク | |  信用リスク |  流動性リスク |  カントリーリスク |
|-----------------------------|--|---------|---|--|--|
| | 価格変動リスク | 為替変動リスク | | | |
| eMAXIS 日経225インデックス | | - | | | - |
| eMAXIS TOPIXインデックス | | - | | | - |
| eMAXIS JPX日経400インデックス | | - | | | - |
| eMAXIS JAPAN クオリティ150インデックス | | - | | | - |
| eMAXIS 国内債券インデックス | | - | | | - |
| eMAXIS 国内物価連動国債インデックス | | - | | | - |
| eMAXIS 国内リートインデックス | | - | | | - |
| eMAXIS NYダウインデックス | | | | | - |
| eMAXIS 全世界株式インデックス | | | | | - |
| eMAXIS 先進国株式インデックス | | | | | - |
| eMAXIS 先進国債券インデックス | | | | | - |
| eMAXIS 先進国リートインデックス | | | | | - |
| eMAXIS 新興国株式インデックス | | | | | - |
| eMAXIS 新興国債券インデックス | | | | | - |
| eMAXIS 新興国リートインデックス | | | | | - |
| eMAXIS 債券バランス(2資産均等型) | | | | | - |
| eMAXIS バランス(4資産均等型) | | | | | - |
| eMAXIS バランス(8資産均等型) | | | | | - |
| eMAXIS バランス(波乗り型) | | | | | - |
| eMAXIS プラス コモディティインデックス | | | | | - |

注) 各ファンドに該当するリスクは 印でご確認ください。また、印はファンドに与える影響度がより大きなものを表しています。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。



市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券(リート)の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。また、物価連動国債については、上記のほか物価の変動による影響を受け価格が変動します。一般に、物価が下落した場合あるいは物価の下落が見込まれる場合には、物価連動国債の価格が下落するため、基準価額の下落要因となります。

一般に、商品(コモディティ)価格は需給関係や為替、金利の変化など様々な要因により大きく変動します。eMAXISプラス コモディティインデックスが投資する有価証券等は特定の商品指数の変動の影響を受けるため、ファンドはその影響を受け組入有価証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

eMAXIS NYダウインデックス、eMAXIS 全世界株式インデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 先進国リートインデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 新興国リートインデックス、eMAXIS バランス(4資産均等型)、eMAXIS バランス(8資産均等型)、eMAXIS バランス(波乗り型)、eMAXISプラス コモディティインデックスにおいて、組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)において、組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。




信用リスク


組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

また、eMAXISプラス コモディティインデックスが投資する有価証券等はスワップ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性リスク

 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。上場投資信託証券に投資する場合は、一般的に株式と比べ上場投資信託証券は取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

 eMAXIS 全世界株式インデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 新興国リートインデックス、eMAXIS バランス(8資産均等型)、eMAXIS バランス(波乗り型)において、新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・eMAXIS 国内リートインデックスは、対象指数との連動性を保つために特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。
- ・eMAXIS プラス コモディティインデックスは、ファンドの資産規模によっては、運用方針に基づく運用が効率的にできない場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。